

日本工芸会東日本支部
第60回東日本伝統工芸展開催要項

令和2年度

1. 主旨

日本の優れた伝統工芸の保存と発展を期し、現代の感性に即する創造性豊かな作品を作ることを目的とする。

2. 主催・後援・会期・会場

開催地	主 催	後 援	会 期	会 場
東京 (第60回展)	東京都教育委員会 朝日新聞社 公益社団法人日本工芸会 公益社団法人日本工芸会東日本支部	文化庁 岩手県	4月8日(水) ～ 4月13日(月)	日本橋三越本店 本館 7階催物会場
盛岡 (第25回展)	岩手日報社 公益社団法人日本工芸会 公益社団法人日本工芸会東日本支部	文化庁 岩手県教育委員会 盛岡市 NHK盛岡放送局 IBC岩手放送 テレビ岩手 めんこいテレビ 岩手朝日テレビ エフエム岩手 岩手ケーブルテレビ	5月7日(木) ～ 5月11日(月)	川徳百貨店 7階催物会場

3. 搬入期日及び場所 ※出品申込の送付先と作品の搬送先、期日は異なります。ご注意ください。

(1) 出品の申し込み

○出品の申し込み送付先

〒101-0043 東京都千代田区神田富山町28番地 大曾根ビル3階
公益社団法人日本工芸会東日本支部気付 「第60回東日本伝統工芸展実行委員会」宛

○出品申し込み期間 令和2年1月17日(金)～2月12日(水)

※出品申込書・郵便振替払込請求書兼受領書またはご利用明細票のコピー・宛名用紙(シール)を期限までに必着するよう送付してください。

○出品料の支払い方法

指定の郵便振替払込票(青色)を用いて、ゆうちょ銀行の指定口座に振込み、「振替払込請求書兼受領書(窓口)」または「ご利用明細票(ATM)」のコピーを出品申込書に貼付し、送付のこと。

(2) 作品の輸送

○作品の輸送先

〒273-0023 千葉県船橋市南海神1-7-4 (TEL. 047-435-9518・FAX 047-435-9519)

センコー船橋ファッションロジスティクスセンター内4階

「第60回東日本伝統工芸展実行委員会」宛

○作品受付日

令和2年2月19日(水)・20日(木) 午前中

両日とも午前中に必着するよう(配達日時指定)送付してください。

※出品作品には必ず安全を確保できる梱包をし、外箱表装に東日本伝統工芸展出品作品、応募する部門名(または色シール添付)、作品名、作家名を明記してください。送り状(伝票)にも作家本人のご氏名をご記入ください(工房名だけではわかりません)。

※輸送搬入用外箱は返却しません。付属品がある場合は出品申込書B票にご記入ください。

4. 出品作品

東日本支部(関東甲信越・東北・北海道)各地区所属の会員並びに当地区在住の作家を対象とし、未発表の自作であること。

※出品作品の寸法は奥行・幅・高さの合計が120cm以下とする。組物は1枚の直径が24cm以下とする。この制限を超える作品は選外扱いとする。なお、染織及び机、屏風、棚物、手付花籃、盛籃等はこの限りではない。

5. 出品料

出品料は会員1点につき10,000円、一般1点につき12,000円を添えて申し込むこと。

図録引換券を入・落通知状に同封して送付する。なお、出品料は破損等の特別な事情がある場合を除き、返還はしないものとする。

6. 出品点数

出品点数は、1人2点以内とする(セットもの等は1点とみなす)。

ただし、鑑審査委員及び特待者は1人1点とする。

7. 鑑審査委員

【部門】	【学識者】	【作家】
陶	芸 白石和己	小山耕一 望月集 井口雅代 渡辺国夫
染	織 外館和子	佐々木苑子 高橋寛 松原伸生 大高美由紀
漆	芸 北村仁美	増村紀一郎 室瀬和美 根本曠子 松崎森平
金	工 本橋浩介	井尾建二 鈴木盛久 奥村公規 鹿島和生
木	竹 工 鈴木さとみ	須田賢司 田中旭祥 渡辺晃男 藤塚松星
人	形 竹内順一	井上春子 杉浦美智子 青野洋 岩瀬なほみ
諸	工 芸 黒川廣子	氣賀澤雅人 勝文彦 河野道一 岡本美子

東日本伝統工芸展規程（抄）

8. 陳列作品

本展に陳列する作品は、本展の鑑審査に合格した作品とする。なお、地方会場に陳列する作品は、本展に入選した作品のうちから地方展陳列作品選定委員会が選定したものとする。

9. 入選発表

入選の通知は、書面を以って2月28日（金）に発送して行くほか、公益社団法人日本工芸会東日本支部が開設するホームページに掲載する。

10. 作品の搬出

作品の搬出に要する費用は、すべて出品者の負担とする。

(1) 選外作品の搬出

選外作品の搬出は、実行委員長が通知する期日（3月中旬）に預かり証と引き換えに行う。

このうち、輸送を希望する者は、着払い（荷造輸送費一切及び保険料を含む）、美術品扱いで委託するものとする。

(2) 入選作品の搬出

陳列作品の搬出は、実行委員長の通知する期日に預かり証と引き換えに行うものとする（希望者は出品申込書A票の「持ち帰る」に○を付してください）。このうち、輸送を希望する者は、着払い（荷造輸送費一切及び保険料を含む）、美術品扱いで委託するものとする。巡回展会場でも会場責任者の了承の上、預かり証と引き換えることができる。

11. 個人情報の取り扱いについて

出品の際に記載された情報は公益社団法人日本工芸会東日本支部及び同日本工芸会のホームページや各報道機関への入選発表、図録の掲載、巡回展主催者への資料提供、東日本伝統工芸展関係の案内等に使用します。

また、展覧会に入選、受賞された作品および人物等の画像を当会の広報活動のために利用させていただくことがあります。ご理解、ご協力をお願いします。

（主催）

第4条 本展は、東京都教育委員会、朝日新聞社、公益社団法人日本工芸会及び公益社団法人日本工芸会東日本支部が共同して開催する。

第5条 本展を総理するために、東日本伝統工芸展実行委員会（以下「実行委員会」という。）を置く。（部会構成）

第7条 本展は、作品の種別によって次の7部会に分ける。

第1部会 陶 芸 第2部会 染 織 第3部会 漆 芸
第4部会 金 工 第5部会 木竹工 第6部会 人 形
第7部会 諸工芸（硝子、七宝、截金、硯、硃、象牙、等）

（陳列作品）

第8条 本展に陳列する作品は、すべて鑑査の上決定する。遺作については、正、準会員を委嘱の対象とし、部会ごとに責任をもって推薦し、陳列する。

（出品）

第9条 (2) 未発表の自作であること。

(3) 1人2点以内、但しセットもの等は1点とみなす。

(6) 作品及び容器には裏面その他適当な所に、題名・作家名を明記した紙片等を付すること。

（搬入期間）

第10条 搬入期間は、その都度定める。（裏面開催要項3参照のこと。）

（輸送搬入）

第12条 荷造表装にシールを貼る。（実行委員会指定の色シール）輸送搬入中に破損した作品は受理しない。なお、その作品と出品料は着払いにて返却する。

（出品作品の受理）

第13条 出品作品を受理したときは、引き換えに預かり証を交付するものとする。（入落通知と一緒に送付する。）

（受理作品の保管）

第14条 受理した作品は、受理したときから返却するまで、実行委員会がその保管の責めを負うものとする。ただし、不可抗力によって生じた損害については、その責めを負わない。万一、破損事故が生じた場合は、保険を以って処理する（保険金額の上限を100万円とする）。

②受理した作品は、実行委員長の許可なくして搬出することはできない。

（賞の種類）

第17条 出品作品のうち特に優秀なものに対して下記のとおり賞を贈る。（重要無形文化財保持者、鑑査委員並びに日本伝統工芸展特待者の作品は賞の対象としない。）

○第60回東日本伝統工芸展記念賞	1点	副賞（30万円）
○東京都知事賞	1点	副賞（20万円）
○岩手県知事賞	1点	副賞（20万円）
○朝日新聞社賞	1点	副賞（20万円）
○日本工芸会賞	1点	副賞（20万円）
○根津美術館館長賞	1点	副賞（20万円）
○MOA美術館賞	1点	副賞（20万円）
○三越伊勢丹賞	1点	副賞（20万円）
○川徳賞	1点	副賞（20万円）
○日本工芸会東日本支部長賞	1点	副賞（20万円）
○奨励賞	7点以内	副賞（各5万円）

公益社団法人 日本工芸会東日本支部
〒101-0043 東京都千代田区神田富山町28番地 大曽根ビル3階

TEL 03-5295-2118 メールアドレス higashinihon@nihonkogeikai.or.jp
FAX 03-5295-2119 ホームページ URL <http://nihonkogeikai-east.jp>